

(仮称) 甲賀市生物多様性地域戦略 (たたき台)

ササユリの咲く豊かな自然
ひと 生きものが共に輝くまち 甲賀市



「昔は市内のあちこちでササユリがいっぱい咲いてて、周りは凄くいい香りがしてたんやで！」

これは、みなくち子どもの森にササユリを見学に来られた年配の方の多くから聞くお話です。

甲賀市の花である「ササユリ」は、自然豊かな里山に咲く代表的な花です。

スズメやオニヤンマ、トノサマガエルにアカトンボ。少し前までは当たり前に見ることができ、誰もが知る生きものたちが、私たちの周りから、気付かないうちに急激に減っていることをご存じでしょうか？

市内では、野山や竹林は荒れ、耕作放棄地となっている田畑もあり、鳥獣被害に悩まされ、外来生物がいたるところで見られるなど、かつての豊かな自然は減り続け、同時に自然から得られる心の豊かさも薄れているのではないのでしょうか。

自然環境や生物の多様性の価値や重要性を知り、保全・回復に向けた取り組みを市民・地域・団体・事業者・市が協力・連携することにより、ササユリの咲く豊かな自然を取り戻し、人はもちろん、生きものたちも共に輝く甲賀市を目指します。

生物多様性とは

◆生物多様性とは？

地球には、約175万種の生きものがおり、発見されていない生きものも含めると3,000万種にもなるといわれています。これら多種多様な生きものは、お互いを支え合い、バランスを取りながら暮らしており、様々な生きものがいることによって、豊かな自然が健全に守られているのです。このように、「多くの生きものたちがお互いに関わり合い、様々な環境に合わせて生存している」ことを、「生物多様性」といいます。

人間も生きものの1つです。生命の一つ一つに個性があり、全ての生命は直接的・間接的に、つながり支え合って生きています。

また、私たちの生活は、自然からの多くの恵みに支えられており、食料や水、木材や薬、また、自然災害の防止や豊かな文化など、多様な生きものが関わり合う生態系からの恵みによって支えられています。



(出典)「生物多様性広報パネル 自然のめぐみ」(環境省)より

◆なぜ自然環境や生物多様性を保全する必要があるのか？

今、全国で田畑や森林などを管理する所有者の高齢化や担い手不足、そして里山の荒廃による鳥獣被害の拡大、外来種の増大による在来種の減少、温暖化による気温の上昇に伴う自然災害の発生など、様々な要因により、自然環境や生物多様性の劣化が確実に進行しています。そして、多くの自然を有する本市でも確実に進行しています。

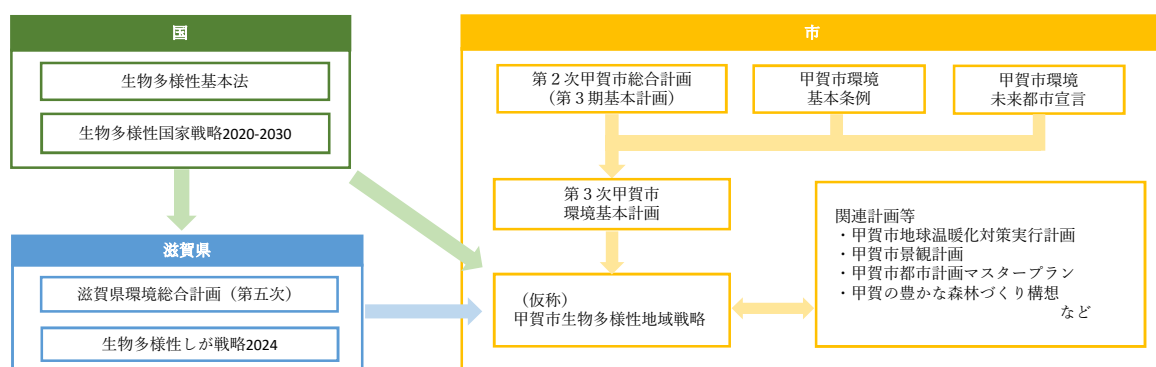
このままでは、将来にわたり自然の恵みを受け続けることは困難となり、私たちの生活にも大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

こうしたことから、市民や団体、事業者など様々な主体が生物多様性に関する理解を深め、連携し、本市の自然環境や生物多様性の保全・回復を図る取り組みが重要です。そして、未来の子どもたちへ豊かな自然を引き継いでいきましょう。

(仮称)甲賀市生物多様性地域戦略とは

◆戦略の概要・位置付け

- ・自然環境や生物多様性の保全・回復に取り組むうえで、必要な事項を個別計画として策定するもので、甲賀市政の最上位計画である「第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）」を反映し、「第3次甲賀市環境基本計画」などの関連計画との整合性を図ります。
- ・「生物多様性基本法」第13条に基づく「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画」（生物多様性地域戦略）として策定します。



◆対象とする区域

甲賀市全域

◆計画期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とし、環境の変化等により、必要に応じて適宜見直しを行います。

各主体の役割・連携

自然環境や生物多様性の保全・回復を図り、豊かな自然を将来の子どもたちへ引き継ぐために、市民や団体、事業者、市など多様な主体が目標の実現のため互いに連携し、オール甲賀で取り組んでいきます。

市民の役割

- 旬の食材を味わい、自然の生きものに触れ、自然の素晴らしさに気づき、伝え、環境配慮商品を購入するなど、日常の中で実践を行います。
- 生物多様性の保全活動やイベント・講座への参加、生きものの調査などに積極的に参加します。

団体の役割

- 地域や事業者等との連携による、自然環境・生物多様性の保全活動を実施します。
- 市民や事業者が生物多様性を守る取り組みに参加する場の提供、専門家としての助言・指導を行います。
- 生物多様性に関する情報発信、普及啓発を行います。

事業者の役割

- 原材料の確保や商品の調達・製造・流通・販売など、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した生産活動やサービスの提供を行います。
- 保有している土地や工場・事業場の敷地での生物多様性の保全やそのための人材の育成、生物多様性に関する情報の開示など、生物多様性に配慮した事業活動を行います。

市の役割

- 自然環境や生物多様性の保全活動やイベント・講座の開催、生きものの調査を実施します。
- 公共施設における生物多様性の保全・回復・創出を促進します。
- 甲賀市産木材・びわ湖材の活用を促進します。
- 市民や団体、事業者の取り組みへの支援・連携を行います。
- 生物多様性に関する情報発信、啓発普及を行います。

甲賀市の豊かな自然

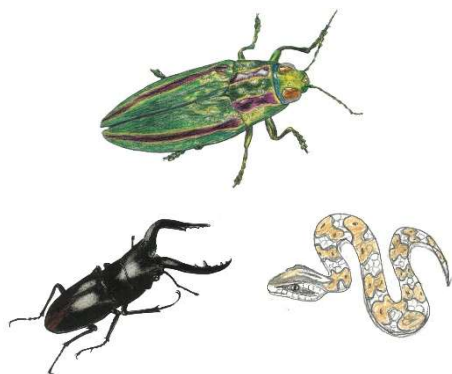
甲賀市は、滋賀県の東南部に位置し、東から南にかけては三重県に、南西部は京都府に接しています。東部に標高1,000mを超える雨乞岳、御在所岳、鎌ヶ岳などが連なる鈴鹿山脈を背景に、野洲川とその支流である杣川沿いに標高200m程度の平地が広がり、南西部には信楽山地が続き、大戸川沿いに盆地が形成されています。市域の約7割を占める緑豊かな山々は琵琶湖の水源涵養、水質保全において重要な役割を果たしています。

◆山地

甲賀市の東側にある鈴鹿山脈では、標高1,210mの御在所岳をはじめ、標高700mを超える山々が連なり、平地と比べて涼しい気候となっています。ブナ、ミズナラ林など涼しい気候を好む樹木の森林がありますが、昭和30年代から50年代にかけての植林によるスギ・ヒノキなどの人工林も多くあり、急斜面、やせ尾根、崩壊斜面や崖地など、険しい地形となっています。

鈴鹿山脈を源流とする野洲川本流は、大きな石の間を水しぶきをあげて水が流れ、豊富に酸素を含んだ冷たい水が早く流れる渓流となっています。

信楽山地は、標高738mの笹ヶ岳を最高峰として、標高500～700m前後の山が広がる高原状の地形です。地質はほとんどが花こう岩であるため、風化が進んで真砂化しており、斜面の崩壊や土砂の流出も多く、河川も砂利の河床が見られます。



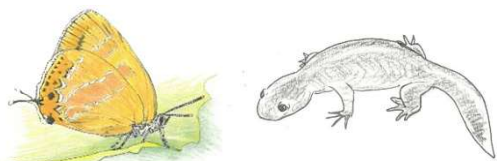
◆丘陵

丘陵は、水口・甲南・甲賀地域の標高200～300m程度の地形で、約300万年前～200万年前に堆積した地層である古琵琶湖層群でできており、未固結の泥や砂などでできているため、浸食が進み、入り組んだ谷が形成されています。水が染み出す湿地は、水辺を好む小動物や水草にとって良好な生息地となっています。

かつての丘陵は、マツや雑木に覆われ、谷には水田やため池が作られ、人々の生活の場である里山でありました。

これら水田や湿地と周囲の草地や樹林を併せた里山環境は、多様な生きもののすみかとなってきました。

しかし、丘陵は、しばしば大規模な造成が行われ、高度経済成長期以降、工業団地や住宅地などとして利用され、環境は大きく変化してきました。



◆大きな河川と周辺の低地

市内を流れる大きな河川には、野洲川、杣川、大戸川があります。野洲川は上流域が鈴鹿山脈であるため、大量の石や土砂が運ばれ、石の転がる広い河原が形成されています。杣川は野洲川に比べて石の量が少なく、河原はあまり発達せず、流れも緩やかとなっています。大戸川は上流域の地質が花こう岩であるため、真砂土の河原が見られます。

河川の周囲には平地が広がっており、護岸工事が行われる以前は、洪水の際に浸水した場所を水田として利用されることが多くありました。

斜面の傾斜や水はけなどが地質によって異なることなどから、多様な地形が形成され、森林・草地・湿地・水辺などができ、さらに人々が暮らすことによって、雑木林や人工林、水田など、里山の環境が形成されました。

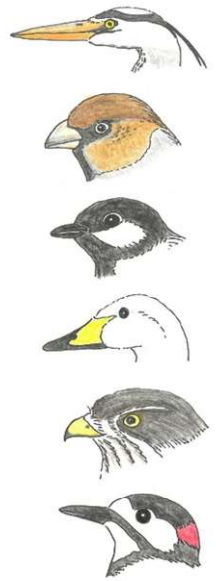
このような多様な自然環境がみられることは、多様な生物が生息することにつながっています。

◆植生

甲賀市の森林は、スギやヒノキといった木材としての利用を目的として管理された人工林と、コナラやツツジ類といった広葉樹、ソヨゴやヒサカキといった常緑樹が多く自生しており、里山の隣接林として使用されてきた二次林で構成されています。

明治時代初期頃は、森林利用が盛んで、はげ山や貧栄養状態のマツ林が多く存在しました。その後、昭和30年代から50年代にかけてスギやヒノキといった針葉樹が頻繁に植栽され、森林組合の創設等により、森林保全の取り組みが盛んに行われていました。

また、昭和中期頃までは、土山町や信楽町を中心に薪炭林利用が盛んに行われていたことから、クヌギやコナラといった炭の原料となる樹木が多く存在し、薪炭業が衰退した現代でもその名残でコナラが優先した場所が多く残っています。しかし、昔に比べ森林の利用は減り、放置林が増加したことにより、ナラ枯れやマツ枯れといった枯死被害の蔓延や、ソヨゴやカシ類といった常緑樹による優占種の置き換わりが起こり、過去から現在にかけて森林植生は変わりつつあります。



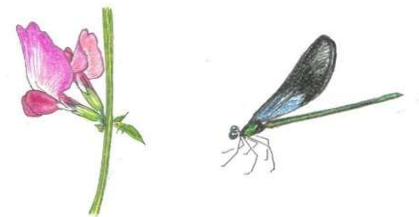
◆獣害による影響の深刻化

近年、山に人の手が入らなくなり、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルなどが里山から人里へ活動範囲を拡大していることから、野生鳥獣による被害は、農林水産業や生活環境被害にとどまらず、生物多様性の劣化など自然生態系へも及んでいます。

ニホンジカは、本市のほぼ全域において生息が確認されており、平成23年度からの侵入防止柵の設置をはじめとした防除対策により、農業被害が減少した期間もありましたが、依然として深刻な状況にあります。特に、下層植生の衰退により、水源涵養機能や土砂流出防止機能などの森林の多面的機能の低下が懸念されています。

イノシシも本市のほぼ全域において生息が確認されており、農業被害は依然として深刻な状況であり、耕作をあきらめる農業従事者も増加しています。

ニホンザルについて、市内には7つの群れが確認されており、ほとんどの群れで被害が発生しています。被害の種類には農作物被害のほか、家屋への被害や家庭菜園の食害など生活環境被害も見受けられます。



◆外来生物による影響の深刻化

近年、特定外来生物であるアライグマは、急速に市内全域で分布を広げ、農作物被害の他、家屋侵入による糞害、騒音、また家屋の損傷等被害は年々拡大しており、地域等の協力により捕獲数は増加しているものの、その繁殖力の強さにより、増加傾向にあると思われます。

また、ため池や河川、湿地などに繁殖するウシガエルやオオクチバス、コクチバス、ブルーギル、アカミミガメ、アメリカザリガニなどは、市内での駆除はあまり行われておらず、その旺盛な食欲は水生昆虫や小さな魚など多くの在来種の減少の一因となっています。

植物では、在来植物の生育場所を奪うオオキンケイギクが市内の各所の道路敷や河川敷で繁茂しており、特定外来種であることの認知度が低いことから駆除が進んでおらず、生育地の拡大につながっています。

目標・施策・指標

基本戦略 1

生態系の健全性の回復 ～生きものが輝く自然の回復～

生きもののたちの豊かなつながりを育む生息・生育環境の回復を図ります。

2030 年までに目指すべき状態目標

生態系の健全性が回復した状態

◆施策

①国定公園や県立自然公園等の維持管理

鈴鹿国定公園、三上・田上・信楽県立自然公園は、優れた自然の風景地であることから、保護と利用の促進を図り、市民の健康や休養及び生物多様性の確保を図ります。また、地域の協力により、東海自然歩道の維持管理を行うことで、心身の健康と安らぎを提供します。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	○
-------	---	-----	---	---	---

②甲賀市らしい自然の維持管理

鈴鹿山脈や信楽山地、飯道山等の山並み、田園や里山、野洲川や杣川、ため池や湿地等の水辺を織りなす豊かな自然環境を守り育てるまちづくりを推進します。

市民・団体	◎	事業者	○	市	○
-------	---	-----	---	---	---

③自然共生サイトの登録の推進

みなくち子どもの森を拠点として、地域や団体、事業者など多様な主体と連携し、自然環境の保全・回復に向けた様々な行動を行うとともに、担い手の育成を図ることで、多様な生きものが生息・生育する自然共生サイトの認定の促進を図ります。

市民・団体	○	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

④自然保護関係団体との協働推進

地元地域で自然環境の保全を行う団体や専門知識を持った全国規模の自然保護団体等と連携し、ネットワーク化を図ることで、市内の自然環境と生物の多様性の保全・回復を促進します。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

⑤動植物の生息・生育場の把握・維持・改善の推進

みなくち子どもの森や市内での動植物の定期的なモニタリング調査の継続や甲賀市レッドリストの定期的な更新、ササユリの生育地の把握、生物多様性が守られている地域の調査・情報収集等を行い、動植物の生息・生育場の把握・維持・改善の推進を行います。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

⑥有害鳥獣・特定外来生物対策の推進

ニホンジカやイノシシ、アライグマによる農作物等への被害を軽減するため、狩猟免許の取得者の増加を図るとともに、オオキンケイギクやアメリカザリガニなどの特定外来生物の駆除を推進します。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

◆指標

項目	現状	目標
自然共生サイトの認定数	1箇所	●箇所以上
市レッドリストにおける絶滅危惧種数	518種	維持（増加させない）
市内の指標生物の確認地点数（ササユリ）	●箇所	●箇所
有害鳥獣等による被害		（被害面積・被害金額の減少）

イラスト

自然を活用した地域経済の活性化 ～自然の恵みの経済循環～

自然の恵みである農作物や木材などを流通させることで好循環を生み出します。

2030年までに目指すべき状態目標

- ・自然と共生した農林工産業が元気な状態
- ・有機栽培、地産地消の割合が増えている状態
- ・サステナブル消費、エシカル消費が広がっている状態

◆施策

①農林水産物の地産地消・食育の推進

学校給食や飲食店、家庭などにおいて、甲賀市産の農産物の地産地消を推進するとともに、食育に努めます。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

②環境こだわり農業の推進

環境こだわり農業の取り組みを推進するとともに、新たな農作物の栽培を支援し、地場作物の市場性やブランド価値の向上につなげます。

市民・団体	○	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

③スマート農業の推進や農業就労者の確保

スマート農業の推進や後継者・担い手の確保に努めるほか、農福連携による高齢者・障がい者の生きがいつくりなどにつなげることで、耕作放棄地対策に努めます。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

④木材利用・普及

公共建築物の整備等における甲賀市産木材・びわ湖材の活用の促進を図るとともに、民間施設や住宅等においても、活用が進むよう、滋賀県をはじめ関係機関と連携してPR等に努めます。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

⑤木育の推進

ウッドスタート宣言に基づき、子どもたちをはじめ様々な世代の市民に対して木と触れ合える機会の提供や市内の木育団体との協力により、市内における木育の普及と取り組みの推進を図ります。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

◆指標

項目	現状	目標
環境こだわり農業の取組面積	●ha	●ha
新規就農者数	●人	●人
有機農業の取組面積	●ha	●ha
山林から搬出される原木（丸太）の生産量	16,227 m ³ （令和5年）	27,000m ³
木育に取り組む団体数	●団体	●団体

イラスト

2030年までに目指すべき状態目標

生物多様性に貢献する企業が、地域で市民に認知されている状態

◆施策

①里山の適切な管理と利活用

里山環境の保全の担い手である地域・団体等の取り組みを支援するため、生物多様性の保全等に関心を持つ民間企業等のマッチングに取り組みます。また、地域の景観保全、森林環境学習、森林レクリエーションなど多様な活用ができるよう森づくり団体や地域団体の支援を進めます。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

②森林・農地の適切な管理と利活用

琵琶湖の水を育む水源涵養や減災など、様々な役割を担っている森林の適切な管理の必要性について理解を深め、多様な主体との協働により、地域資源を活かした森林・林業・農山村づくりをめざします。また、生物多様性の保全をより重視した農業の推進に向けた取組を推進します。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	○
-------	---	-----	---	---	---

③ネイチャーポジティブに関する企業や団体の連携推進

自然共生サイトに登録されているみなくち子どもの森を生物多様性の推進拠点として、地域や団体、事業者や大学等多様な主体と連携しながら、生物多様性の保全・回復に向けた様々な活動を行うとともに、担い手の育成を図ります。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

◆指標

項目	現状	目標
森林資源・空間を利活用する団体数	●団体	●団体
市と協働して保全活動等に取り組む事業者数	●団体	●団体

イラスト

生物多様性の価値の認識と行動変容 ～生物多様性が育む人のつながり～

生物多様性の重要性を知り、守る人たちのネットワークを広げます。

2030年までに目指すべき状態目標

生物多様性が重要視され、保全活動等が活発に行われている状態

◆施策

①環境学習・木育の実施

自然環境学習や学校教育、幼児教育の場として、みなくち子どもの森の積極的な活用を推進し、自然環境や生物多様性への意識を高めます。また、森林の役割等を伝えとともに、甲賀市産木材を活用した工作・体験を行うなど、木育活動を実施します。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

②自然体験・イベント等の開催

自然を活かした体験や自然素材を使った工作や、自然環境や生物多様性の重要性に関するイベント等を実施し、市民意識の醸成を図ります。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

③各種講習会の開催、担い手の育成

手付かずとなった里山や耕作放棄地、放棄竹林等を少しでも減らし、自然環境や生きものの住みやすい環境を保全するための講習会等（草刈り、樹木伐採、動植物の管理・対策等）を市民向けに開催し、担い手の育成を図ります。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

④自然観察会の開催

みなくち子どもの森や市内の生物多様性が保たれている地域等で自然観察会を実施し、生きものへの関心を高めるとともに、自然環境の保全の重要性に対する意識を高めます。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

⑤多様な媒体を活用した自然関係の情報発信

広報やSNS等を活用し、自然の恵みや魅力、生きものたちの素晴らしさを市民に伝え、自然環境の保全や生物多様性に関心のある人を増やします。

市民・団体	○	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

◆指標

項目	現状	目標
自然環境や生物多様性に関するイベント・講習会の参加者数	●人	●人
市内での保全活動に参加する自然観察指導員の人数	●人	●人
みなくち子どもの森の年間来館者数	●人	●人以上
みなくち子どもの森のSNS総「クリップ」「いいね」数	●回	●回

イラスト

戦略の推進

- ・本戦略の着実な推進を図るとともに継続的な改善につなげていくため、P D C A サイクルによる進行管理を行い、結果を市ホームページ等で広く周知します。
- ・進捗管理については、環境審議会で行い、実施状況の点検や評価を行うとともに、市民意識調査等により目標指標の達成状況の把握を行います。

